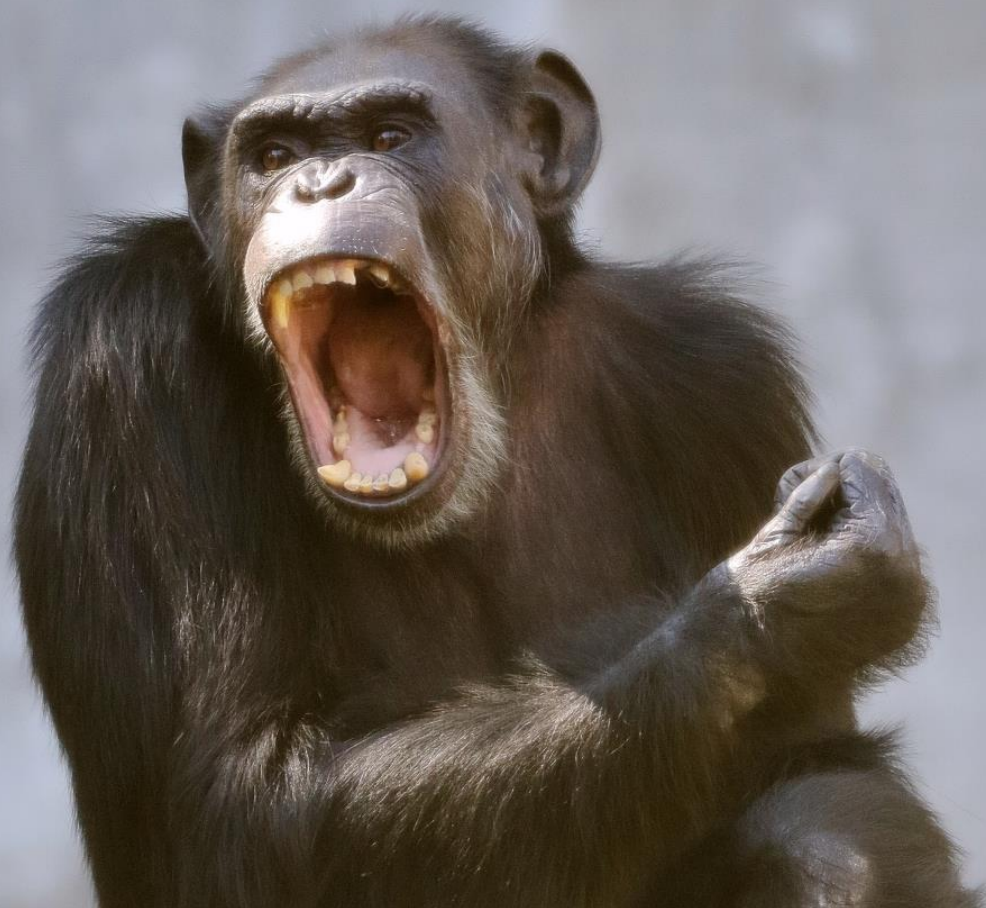


毎月25日は「飲酒運転撲滅の日」

飲酒運転、やめろ！



飲酒運転は重罪です

酒酔い運転は、5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金、酒気帯び運転は、3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金が科されます。

悪質な飲酒運転の事故から大切な人の命を守るため
飲酒運転を見かけたら、迷わず通報をお願いします。

DON' T DRINK DRIVE
飲酒運転撲滅
福岡県警察



飲酒運転取締り強化中!!